

第96回全国安全週間 鳥取労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、これまで一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

昨年（令和4年）の鳥取県内における労働災害発生状況は、死亡災害は1人と令和3年の6人に比べ減少となったものの、休業4日以上死傷災害については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1,487人と令和3年に比べ910人（157.7%）の大幅な増加となりました。

2018（平成30）年度を初年度とする鳥取労働局第13次労働災害防止推進計画においては、「死亡災害を12次期間中（2013年から2017年）と比べて15%以上減少させ、13人以下とする。」「死傷者数を2022（令和4）年までに2017（平成29）年と比較して5%以上減少させ、481人以下とする。」を目標としましたが、死亡災害、死傷災害ともに目標を達成できませんでした。

近年、就業人口の高齢化に伴い、高年齢労働者の労働災害や、「転倒」や「腰痛」といった労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることに加え、従来からある「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」災害も依然として多く発生しています。

このような状況も踏まえ、本年度を初年度とする鳥取労働局第14次労働災害防止推進計画においては、従来の業種別の取組に加え、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策や高年齢労働者、外国人労働者の労働災害防止対策といった業種横断的な対策に取り組むことで、近年における労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、労働災害を減少に転じさせることとしています。

以上のことから、すべての働く方が、安心して安全に働ける職場の実現を目指し、令和5年度全国安全週間は、

「 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 」

をスローガンとして、7月1日から7月7日まで展開します。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、熱中症予防対策に留意しつつ、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めていただき、安全活動の確実な実施をお願い申し上げます。

令和5年6月1日

鳥取労働局長 平川 雅浩